イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AN_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと農道緊急整備事業（平成22年度から平成24年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に限る。）に係るもの（平成21年度から平成24年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額

AO_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AO_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AO_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AO_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

AP_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと農道緊急整備事業に係るものの額（平成21年度から平成24年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

AQ_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

AQ_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.028

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AP_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと農道緊急整備事業（平成22年度から平成24年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に限る。）に係るもの（平成21年度から平成24年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額

AQ_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AQ_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AQ_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

AQ_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

AR_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと農道緊急整備事業に係るものの額（平成21年度から平成24年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

AS_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.036

AS_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係る